

都における貸金業対策

貸金業登録・行政処分の状況

1 東京都知事登録業者数の推移

単位:者(社)

年 度	14	24	25	26	27	28	29
東京都	6,983	647	615	588	573	566	561
全 国	26,281	2,217	2,113	2,011	1,926	1,865	1,800

※29年度は、11月末日の値

2 悪質な業者に対する行政処分数の推移

単位:件

年 度	24	25	26	27	28	29
登録取消し処分	3	4	3	2	0	0
違反情状の特に重いもの	1	4	3	1	0	0
欠格条項に該当するもの	0	0	0	0	0	0
6ヶ月以内の不開始等	0	0	0	0	0	0
所在不明によるもの	2	0	0	1	0	0
業務停止処分	7	5	3	5	9	4
業務改善命令	—	—	—	2	10	10
行政処分総件数	10	9	6	9	19	14

※29年度は、12月末日の値

(29年度)

- ・業務停止処分は、契約締結時の書面の交付義務違反、変更の届出義務違反(営業所所在地)など
- ・業務改善命令は、帳簿の備付け義務違反、指定信用情報機関の使用義務違反など

3 苦情・相談件数の推移

単位:件

年 度	24	25	26	27	28	29
苦情・相談件数	5,086	4,967	4,634	3,407	3,196	2,102

※29年度は、12月末日の値

貸金業者の資質向上に向けた取組み

貸金業者向け更新時研修会の実施

貸金業の登録更新の機会を活用し、貸金業法の法令解釈等について理解を深め、業務運営の適正化を図る。

○実施回数と参加業者数(平成29年度)

年間4回開催 86者(社)※第4回は2月開催のため、実績は第3回までの参加業者数

○実施内容

- ①貸金業者における適切な業務運営(弁護士)
- ②登録更新手続きに関する注意事項(東京都)
- ③検査指導関係情報の提供(東京都)※H29年度から実施
- ④啓発動画の上映(東京都)※H29年度から実施
- ⑤日本貸金業協会の自主規制機能について(日本貸金業協会)

都における啓発宣伝活動

～ヤミ金融被害防止のためのキャンペーンの実施～

1 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン

○開催日時： 上期 平成29年 6月15日(木)11:30～16:30
下期 平成29年11月14日(火)12:30～17:30

○場 所： 新宿駅地下西口広場イベントコーナー

○参加機関： 全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、東京三弁護士会、東京司法書士会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京都社会福祉協議会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、新宿区、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、埼玉県、千葉県、警視庁、東京都 計14機関

○実施内容

★上期キャンペーン

- (1)無料法律相談
- (2)無料家計相談
- (3)参加機関による啓発資料の展示
- (4)ヤミ金融被害等の防止に関する落語
ヤミ金融の手口や振り込め詐欺、多重債務に関するもの等
- (5)グッズ配布(新宿駅西口駅前)
ヤミ金融の手口や相談窓口を紹介するチラシを同封した「ボールペン」・・・3,000個



〈キャンペーングッズ・チラシの配布〉

★一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン連絡会の開催

- (1)日時 平成29年9月7日(木)10:00～11:30
 - (2)場所 JA東京南新宿ビル3階301会議室
 - (3)議事内容
 - ・一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンの運営改善について
 - ・平成29年度下期キャンペーンの検討事項について
- 〔平成29年度下期からヤミ金融被害防止キャンペーンの実施にあたって、関係機関等の実務担当者による連絡会を開催〕

★下期キャンペーン

- (1)無料法律相談
- (2)無料 家計相談
- (3)ファイナンシャルプランナーによる家計セミナー
- (4)参加機関によるセミナー及び啓発資料の展示
- (5)ヤミ金融被害防止啓発動画の上映
- (6)ヤミ金融被害等の防止に関する漫才・落語
ヤミ金融の手口や振り込め詐欺、多重債務に関するもの等
- (7)マスコットキャラクターによるPRイベント
- (8)グッズ配布(西口広場イベントコーナー周辺)
ヤミ金融の手口や相談窓口を紹介するチラシを同封した「エコバック」・・・1,000個



〈マスコットキャラクターによるPR〉

2 ヤミ金融被害防止街頭キャンペーン(多摩・区部地域)

資金需要が高まる年末を控えた11月を「ヤミ金融被害防止強化月間」と定め、多摩・区部地域において地元警察署と連携し、普及啓発事業を実施

<多摩地域>

○開催日時：平成29年11月4日(土)～5日(日)10:00～16:00

○場所：JR立川駅 国営昭和記念公園たちかわ楽市2017会場

○内容：立川警察署と連携し、キャンペーングッズ等の配布
ヤミ金融の手口や相談窓口を紹介するチラシを
同封した「エコバック」・・・1,000個



〈立川会場内様子〉

<区部>

○開催日時：平成29年11月6日(月)～11日(土)10:00～20:00

○場所：JR新橋駅 新橋SL広場 新橋古本まつり会場

○内容：愛宕警察署と連携し、キャンペーングッズ等の配布
ヤミ金融の手口や相談窓口を紹介するチラシを
同封した「エコバック」・・・2,000個



〈新橋会場内様子〉

3 その他の啓発宣伝事業

・千葉県主催の多重債務問題対策強化月間街頭啓発キャンペーンへの参加

○開催日時：平成29年11月27日(月)11:30～13:30

○場所：千葉大学キャンパス

・台東区消費生活展への出展

○開催日時：平成29年10月13日(金)～14日(土)10:00～16:00

○場所：台東区役所10階

・中央区消費生活展への出展

○開催日時：平成29年10月29日(日)10:00～15:30

○場所：月島区民センター

・都関連団体等と連携による啓発

○(公財)東京都中小企業振興公社の広報誌を活用し会員企業(約1.8万社)に取組周知

○東京都中小企業団体中央会を通して、会員企業等に取組周知

○日本貸金業協会を通して、会員事業者に関連イベント等周知



〈台東区消費生活展様子〉

ヤミ金融被害防止に向けた普及啓発事業の充実について

ヤミ金融被害防止普及啓発事業の課題

- ヤミ金融をはじめとする悪質な貸金業者に関する苦情・相談は減少傾向にあるものの、依然として年間3000件以上と多く、また最近では「ファクタリング」と呼ばれる売掛債権の買取を装ったヤミ金融業者が摘発されるなど、新たな手口も出現しており、被害防止に向けた啓発に継続的に取り組む必要がある。
- キャンペーンの実施方法についても、これまでは広報東京都や街頭ビジョン、電車の中吊広告等様々なメディアを活用し周知を図ってきたが、こうした現状を踏まえたPR手法の工夫など、取組の充実を図っていく。

キャンペーンの充実に向けた今後の取組

- 毎年2回、6月と11月に新宿駅西口広場で開催していたキャンペーンのうち、11月の強化月間については、貸金業者が集中する街頭におけるキャンペーンに特化し、より効果的な啓発活動を目指していく。

<これまでの取組>

- 6月
一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン
(新宿駅西口広場イベントコーナー)
- 11月
ヤミ金融被害防止強化月間
・区部、多摩地域において街頭キャンペーン
(新橋駅前SL広場、立川昭和記念公園)
・一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン
(新宿駅西口広場イベントコーナー)



<今後の取組>

- 6月
一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン
(新宿駅西口広場イベントコーナー)
〔年1回の開催として、内容については、悪質な貸金業者から都民を守るためプログラムの充実を図る。〕
- 11月
ヤミ金融被害防止強化月間
・区部、多摩地域において街頭キャンペーン
〔新橋、立川に加えて、神田や高場馬場などを想定〕